

TIES(拠点校：帝塚山大学)の運営全般について助言の形で支援している。また、日本オープンオンライン教育推進協議会(JMOOC)に対する支援について同協議会の白井理事長から依頼があり、10月19日の第22回理事会において、本協会として新たに支援することになった。JMOOCの狙いは、「学びによる個人の価値を社会全体の共有価値へ拡大する」ことをコンセプトとしている。欧米でも数年前から実施しているが、日本での取り組みの特徴は日本語で配信することにより日本人に学びを拡大すること、米国でのMOOCは講座が著名大学に限定されているが、多くの日本の大学及び企業が配信できるようにしていること。一部の講座は『反転学習』メソッドを導入し、説明型の基礎部分をeラーニング教材で予習させ、宿題で試されていた思考力や応用力要するディスカッションや質疑応答を対面で行うことで、学びの効果を高める仕組みを組み込んでいるものもあり、大規模公開オンライン授業としては世界初の学びを提供することを計画している。協議会の運営財源は、産学連携で毎年の年会費で運営する。本協会は非営利団体の協賛会員として10万円を毎年納付することになっている。同組織は平成25年11月1日に一般社団法人としてスタートした。

#### (5) マスコミ映像コンテンツの教育への再利用

新しい取り組みとしてNHKオンデマンドの教育利用、NHKの教育用コンテンツをユーチューブで実験的に取り組んでいるNHKコレクションと同様な方法で教育利用する実験の可能性について取り組みを進めることとした。そこで、経営トップ層に対して教育現場での関連番組再利用の意義について、人材育成の上で不可欠な資産であることを訴えていくことになり、平成26年1月15日に新会長に決定した舛山氏に直接面会し、NHKコンテンツの大学教育での再利用の検討を要請した。これに対して、会長が就任記者会見でインターネットを活用した事業の展開を表明したことから、今後の対応を注視している。

なお、要望した内容については巻末の事業報告の附属明細書【2-16】を参照されたい。

## [他2] 経営管理者等に対する教育政策の理解の普及

### 2-1 教育改革FD/ICT理事長・学長等会議

本会議は、大学の社会的責任の使命達成を目指して、大学ガバナンスに求められる教育力強化の政策、教育・学習支援及び質保証に求められる情報化戦略、大学・産学連携の推進、投資効果等に関する課題について理解を深めることを目的に実施している。

#### (1) 開催計画の策定

テーマは「未来を切り拓く大学教育のイノベーションを考える」とした。開催の趣旨とは、平成24年8月の「質的転換答申」及び現在閣議で検討中の「第2期教育振興基本計画」を受けて、大学教育のイノベーションを考察するため、能動学修(アクティブ・ラーニング)の課題、学生の自律的学びを深化させる学修ポートフォリオの活用法などの理解を深め、教学マネジメントの効果的な在り方を探求する場の形成を目指すことにした。

プログラムとしては、PBL(問題発見、解決型学修)型学修導入の必要性と学修ポー

トフォリオ導入の意義と活用法の課題について講演を行い、その後で全体討議において「学修過程の把握（IR）と教育改善」や本協会がとりまとめた大学教育の提言に基づく「5年先を目指した教育改善モデルの提案（経済学）」などを題材にして、教育の質的転換を図るための教育プログラムの仕組み、能動学修のイメージ、学修支援の環境、学修成果の点検・評価、教員の教育力とFD対策などについて意見交流を計画し、以下の通り開催要綱を策定した。

平成25年度教育改革FD/ICT理事長・学長等会議開催要項

- 【日時・会場】 平成25年8月1日(木)  
工学院大学 新宿キャンパス(3階アーバンテックホール)  
【テーマ】 未来を切り拓く大学教育のイノベーションを考える  
【開催趣旨】

我が国は、経済・財政の低迷、少子高齢化による社会活力の低下、グローバル化による国際競争力の低下など課題が山積しており、国民一人ひとりが危機意識を共有し、多様な力を組み合わせて協働・共生する中で、地域社会をはじめ地球社会の発展に主体的に関与していく人材育成が急がれている。

このような社会的要請を受けて、平成24年8月の文部科学省中央教育審議会の答申（「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」）では、自分で人生を切り拓いていく主体性を伸ばす大学教育が喫緊の課題であるとして、改革サイクルが機能する全学的な教学マネジメントの確立を大学の責務と指摘している。

また、文部科学省は25年度から政府が今後5年間に取り組むべき具体的施策を「第2期教育振興基本計画」原案としてとりまとめ、その中で大学教育については「・・・課題探求能力を身につけられるよう、学生の主体的な学びを確立する。このため、十分な質を伴った学修時間を欧米並の水準にすることや学修環境の整備などによる大学教育の質的転換などを図る」としており、人材育成の強化こそが直面する危機を回避させるとしている。

今、正に大学に求められているものは、教育改革の成否が国・社会の発展に大きく影響してくることに大学及び教職員が危機感を持ち、自らの使命として社会との連携を含めた教育の質向上に立ち向う行動が望まれていると言えよう。

そこで、本会議では大学教育のイノベーションを考察するため、能動学修（アクティブ・ラーニング）に不可欠なプロブレム・ベースド・ラーニング（問題発見解決型学修）の課題を整理するとともに、学生の自律的学びを深化させる学修ポートフォリオの活用法など質保証への対応について理解を深め、大学として行動すべき教学マネジメントの効果的な在り方を探求することにした。

【プログラム】

- 13:00 会長挨拶 向殿 政男氏（私立大学情報教育協会会長）  
会場校挨拶 高田 貢氏（学校法人工学院大学理事長）

- 13:15 講演  
「主体性を育む学びのイノベーション - PBL（問題発見解決型学修）の導入と課題」

講師：安西 祐一郎氏（中央教育審議会副会長、日本学術振興会理事長）

主体性は、学生自らが目標を持つことで芽生えるものであって、教員から身につけさせるものではない。答えのない問題を自分で考え、仲間と議論し、何かを新しく生み出していく教育方法の一つとしてPBL（プロブレム・ベースド・ラーニング）を位置づける必要がある。その上で学生の心に主体性が生まれるように最適な学びの環境を教員・職員が考え出し、自主的に整備していく課題について産学連携授業の実践例も含めて紹介いただきます。

- 14:30 講演  
「自律的な学修の深化と教育成果の質保証を点検する学修ポートフォリオの活用と課題」

講師：岩井 洋氏（帝塚山大学学長）

学生には学びの振り返りを通じて効果的な学修プロセスを身につけさせる、教員には学修行動から学修成果の達成度を明確化させる、教学組織にはカリキュラムの見直しを働きかける、ツールとしての学修ポートフォリオ導入の意義と活用方法及び課題について、実践事例を踏まえて紹介いただきます。

15:10 休憩(20分)

15:30 全体討議

「未来を切り拓く人材教育のイノベーションを考える

話題提供：「学修過程の把握(IR)と教育改善への活用」

山田 礼子氏(同志社大学高等教育・学生研究センター長)

「5年先を目指した教育改善モデルの提案(経済学)の例」

林 直嗣氏(法政大学経済学部教授、

本協会経済学教育FD/ICT活用研究委員会委員長)

「大学教員に求められる教育力の考察」

井端 正臣氏(本協会事務局長)

上記の話題を踏まえて、教育の質的転換を図るための教育プログラムの仕組み、アクティブ・ラーニングのイメージ、学修支援の環境、学修成果の点検・評価、教員の教育力のイメージとFD対策、大学組織としての対応について意見交流し、教育イノベーションの可能性を探求します。

17:00 関連情報提供

「無料、双方向公開オンライン講座(MOOC)を利用した学びの革命」

「学士力に求められる情報活用教育への課題」

「24年度における教育への情報化投資の実態」

17:40 懇親会

18:30 閉会

## (2) 開催結果

78大学、7短期大学から149名が参加され、以下の点を確認又は理解した。

- ① 主体性を育むテクニックなどはなく、教員自身に教育を真剣に考える主体性がなければできない。学生が本当に幸せになるということはどういうことなのか、教育の中でどうやって実現してあげられるかという視点を持つことが重要。
- ② 主体性を涵養する教員は教え込まないで我慢をすることが重要。問題にチャレンジできるようにチームワークで学生同士が能力を組み合わせる場を作らない限り、主体性を持つようにはならない。
- ③ 複数企業と大学との協働教育の中で大学1年生からPBLを始めたところ、自分の目標を持って行動しなければいけないことに気づきを持たせることができた。
- ④ ポートフォリオは質保証の万能薬ではなく、学生にとって目標設定の振り返りのツールであり、教員には授業プロセスの効果を振り返るツール、大学には教育プログラムの有効性を測るツールである。
- ⑤ 導入上の問題として、ポートフォリオを活用する目的と必要性の明確化、学内教職員、学生への共通理解の普及がある。また、活用上の問題としては、学修ポートフォリオを普及させる仕組みの確立、継続運用するための技術者の確保と運用財源の確保、学修到達目標との連動の可視化が必要になってくる。
- ⑥ 質保証としての仕組みとして、教学IRが教員力との関連付けなど科学的に分析する仕組みとして非常に重要である。教育効果の評価を可視化して教育改革の課題・解決策を見出すことが不可欠となるが、その際必要性・仕組み作りを理解させることが非常に難しい。
- ⑦ 全体討議で理解を深めた点としては、第一に、主体性の成果をどのように測るのが今後の課題である。客観的な評価は難しいが、到達目標を達成する教育プログラム、ポートフォリオなどの質的データ、試験などの量的データを組み合わせる評価していく方法が望まれる。第二に、質保証のデータは全学的に教育の成果がどのようになっているかを客観的に把握するIRが教育情報の公開を担保することになるので、大学評価の必須要件になるのではないかと。